

関西大学博物館自己点検・評価報告書

2004（平成16）年度～2005（平成17）年度

関西大学博物館自己点検・評価委員会

はじめに

本書は、「関西大学博物館自己点検・評価報告書」の2004（平成16）年度から2005（平成17）年度の報告である。最初に、この報告書を取り纏められた自己点検・評価委員会の米田文孝委員長及び中谷伸生副委員長、委員諸氏にその労を謝したい。

これまでの自己点検・評価報告では、関西大学博物館の設立にいたる経緯、収蔵資料の特徴を示し、関西大学博物館の理念と目的を明らかにした後、2年間の活動報告の主眼とし、さらに今後の課題の幾つかを明示していただいている。

これらの報告を受けて、今回の第5回報告では、大学全体での外部評価や統一的な自己点検・評価方法に対応した評価を行って頂けたと考える。

自己点検・評価報告書の要諦は、情報公開の下で実態の公表が行われ、各構成員・機構の自己点検を可能にすることであり、提示された点検・評価と提言をすべての構成員が再検討し、合意を形成できる場合には、その自己点検・評価に即した改善や改革への方策がとられることである。今回の報告書が、その出発点となることを心から期待する。

平成19年3月31日
関西大学博物館長
高橋隆博

平成19年 2月28日

関西大学博物館
館長 高橋 隆博 殿

関西大学博物館
自己点検・評価委員会
委員長 米田 文孝

関西大学自己点検・評価に基づく調査報告書（平成16～17年度）の提出について

当委員会は、関西大学博物館自己点検・評価委員会規定（平成8年1月26日制定）の定めるところにより、自己点検・評価を行いましたので、ここにその結果をご報告申し上げます。

当委員会は高橋隆博前委員長の館長就任および自己点検・評価委員会委員の任期切れに伴い、平成18年4月に開催された自己点検・評価委員会で発足しました。関西大学博物館自己点検・評価委員会規定（平成8年1月26日制定）第3条、第4条、第5条の定めるところにより、米田文孝・中谷伸生・熊博毅・山口卓也委員の留任および森隆男・石立弥生子委員の新任が承認されました。併せて、委員の互選により米田文孝委員が委員長に選出され、副委員長は規約に則して新委員の中から委員長が中谷伸生委員を指名し承認されました。

当委員会は、関西大学博物館自己点検・評価委員会規定8条の定めるところにより隔年に自己点検・評価を行い、その結果を報告書に取り纏めて館長に提出することになっておりますので、規定7条に掲げる事項について自己点検・評価を行いました。ここに、その結果をご報告申し上げます。

今期の関西大学博物館自己点検・評価委員会の構成及び任期は、以下の通りです。

① 関西大学博物館自己点検・評価委員会の構成

委員長	米田 文孝（規程第3条第1項第1号に規定する委員）
副委員長	中谷 伸生（規程第3条第1項第1号に規定する委員）
委員	森 隆男（規程第3条第1項第1号に規定する委員）
	熊 博毅（規程第3条第1項第2号に規定する委員）
	山口 卓也（規程第3条第1項第3号に規定する委員）
	石立弥生子（規程第3条第1項第3号に規定する委員）
任期	平成18年4月1日より平成20年3月31日まで

関西大学博物館自己点検・評価報告

ア 理念と沿革

関西大学博物館は1994年に「博物館法」による博物館相当施設として開館され、ユネスコの中に組織された国際博物館会議（ICOM）に規定される理念と、日本国内法である「博物館法」第2条に規定される目的に準拠して運営されている。具体的には「関西大学博物館規程」第2条に「考古学、歴史学、民俗学、美学・美術史、産業技術・技術史、自然科学等の資料ならびに図書等の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動を行い、大学における教育及び研究の発展のために寄与することを目的とする」と理念・目的が明記され、これらを達成するために活動を行っている。

イ 施設

関西大学博物館は千里山キャンパス内の簡文館（鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根・地下1階付4階建・延床面積4058.73㎡）に設置されている。簡文館の建物は1927年に図書館として竣工したが、戦後には開架閲覧室（円形建物）や書庫部分が増築された。1985年に百周年記念事業の一環として総合図書館が新築・移転した後、旧図書館の建物は簡文館と名付けられ博物館の展示室などに改装された。しかし、本来は図書館や書庫用の施設からの転用であるために、構造上の問題や老朽化の問題などがある。

改善策として、2002年度には利用者の便宜を図るため、考古学等資料室時代からの懸案であった入館者用化粧室の改装工事や、障害者用エレベータ設置工事などを行った。また、2005年度には文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）として「なにわ・大阪文化遺産学術研究センター」が選定されたことを契機に、戦後に増築された書庫部分（6階建）を解体し、新たに鉄筋コンクリート造4階の簡文館が建築された。この建物の3階部分に特別収蔵庫、一般収蔵庫が設置され、懸案であった博物館収蔵庫問題の改善が図られた。今後の課題として、天六学舎内で保管されている史資料の収蔵について、早急な解決が求められる。

表1 関西大学博物館施設の概要

名称	各床面積 (㎡)	合計面積 (㎡)
展示室	第1展示室 261.88、第2展示室 353.36	615.24
収蔵庫	特別収蔵庫 A101.00 特収蔵庫 B59.00 一般収蔵庫 59.00 前室その他 209.39	428.39
実習室	93.12	93.12
図書室	42.91	42.91
館長室	28.61	28.61
事務室	124.08	124.08
その他	60.70	60.70
総面積		1350.14

ウ 博物館の管理運営

関西大学博物館の管理運営は「関西大学博物館規程」に従い、博物館運営委員会（構成は2005年度の場合、各学部選出委員8名、学識経験者5名に加え、学術情報事務局長と博物館事務長の計15名）によって行われている。また自己点検・評価委員会も設けられており、2年ごとに「自己・点検評価報告書」を作成している。博物館に関する事務は博物館事務室が行い、「博物館規程細則」により運営されている。

エ 博物館収蔵の史資料

関西大学博物館が収蔵する史資料の中心は、富民協会農業博物館から関西大学に移管された本山コレクションである。その後、考古学研究室による発掘調査で得られた資料や購入資料、寄贈資料などを加えた多彩な史資料で構成されている（表2）。旧本山コレクションと称される一括品は、神田孝平コレクションを前身としており、伝奈良県天理市渋谷出土の石枕や大阪府河内国府遺跡出土品一括をはじめとした重要文化財16点を含む貴重な考古資料である。なお、これらの博物館収蔵の史資料は博物館運営委員会の承認を得て、館外貸し出しも行っている（表3）。

表2 収蔵資料数（2006.3.31）

種別	形態	実物	標本	模写	模型	図書	図表	写真	映像	音響	その他	合計
絵画				15								15
彫刻					1							1
工芸品		274			2				21			297
書籍・典籍 文書		2,138										2,138
考古資料		1,531			49		1	47				1,628
民俗文化財		207			7							214
産業史資料		9										9
自然科学資料			350									350
図書	辞書等						566					5,251
	図録						2,023					
	紀要						2,662					
合計		4,159	350	15	59	5,251	1	47	21	0	0	9,903

(注) 1 一括資料を一点として計上したものを含む。

2 未整理資料は除く。

表3 関西大学博物館史資料等貸出状況

(単位:件)

貸出先	大学	博物館等	個人	その他	合計
2004年度	0	11	0	2	13
2005年度	3	6	0	1	10

関西大学博物館史資料等利用状況

(単位:件)

貸出先	大学	博物館等	個人	その他	合計
2004年度	5	0	0	2	7
2005年度	2	1	0	1	4

オ 博物館の活動と社会貢献

(ア) 収蔵史資料の展示

関西大学博物館は「関西大学博物館規程細則」第2-4条の規定に従い開館し、入館料無料で展示公開している。入館者は1994年4月の開館（1994年度実績は131日開館・入館者3,219人）以来、着実に増加している（表4）。第1展示室、第2展示室における常設展示のほか、春季には次項で述べる企画展を開催している。

表4 関西大学博物館開館日数及び入館者数

2004年度		2005年度	
開館日数	入場者数	開館日数	入場者
170	7,901	5	153

(注) 2005年度は簡文館増築棟の建設により、博物館実習展のみ開館

(イ) 研究活動と公開講座

関西大学博物館は社会への情報公開・発信の立場から、『関西大学博物館紀要』を年1回、彙報として『阡陵』を年2回発行している（表5）。紀要・阡陵とも考古学等資料室時代から継続的に刊行されており、考古学・美術史など、多分野におよぶ論考や資料紹介などが掲載されている。教職員のみならず、担当教員の指導のもと、次代を担う大学院生などにも積極的に発表の機会を与えている。調査研究能力と論文作成能力を涵養・促進するという観点から、その教育的効果は高い。いずれも研究機関や研究者に広く無償配布され、研究成果の速やかな公開と周知を図っている。

表5 関西大学博物館の定期刊行物

書名	号数	執筆者数	ページ数	発行部数	発行年月日
阡陵	第49号	7	16	1,600	2004年9月30日
	第50号	6	16	1,600	2005年3月31日
	第51号	4	16	1,600	2005年9月30日
	第52号	6	16	1,600	2006年3月31日
関西大学 博物館紀要	第11号	7	244	800	2005年3月31日
	第12号	5	176	800	2006年3月31日

また、社会の成熟と価値観の多様化を反映し、成人期・高齢期の人々が求める高度な学問的要求に博物館・大学構成員が応える効果的手段のひとつとして、公開講座を開催している（表6～7）。この目的から、春季企画展にあわせた公開講座と、秋季に多分野に及ぶ博物館関係の研究者を講師とした考古学入門講座を開催している。特定の課題や話題をよんだ新発見の遺跡などについては、最新の調査・研究成果を専門分野の研究者や調査担当者を講師に迎えて実施する。とくに考古学入門講座は有料にも関わらず、熱心な受講者が多い。

表6 博物館の春季公開講座

年月日	題名	参加者数(名)
2004年5月8日	関西大学博物館の名品	100

2005年は不開講

表7 第15回考古学入門講座（関西大学と考古学の半世紀）

回	開催日	演題	講師	参加者数	会場
1	2004.10.30(土)	末永雅雄先生と 関西大学の考古学	関西大学名誉教授 関西大学飛鳥文化 研究所所長 網干善教	153	天六 キャンパス 309教室
2	2004.11.6(土)	紀の国発掘 —岩橋千塚・楠見・橘台、 そして宝光寺—	関西大学名誉教授 藺田香融	118	
3	2004.11.13(土)	民俗学と考古学の あいだ	関西大学名誉教授 上井久義	115	
4	2004.11.20(土)	博物館の名品	関西大学文学部教授 関西大学博物館館長 高橋隆博	100	

第16回考古学入門講座（古墳時代研究の成果と仮題——関西大学の考古学——）

回	開催日	演 題	講 師	参加者数	会 場
1	2005. 9 .24(土)	古墳時代研究の成果と仮題	関西大学名誉教授 関西大学飛鳥文化 研究所所長 網 干 善 教	218	千里山 キャンパス ソシオ AV大教室
2	2005.10. 1(土)	邪馬台国と古墳	徳島文理大学教授 石 野 博 信	201	
3	2005.10. 8(土)	藤ノ木古墳と東アジア	奈良県立橿原考古学 研究所 指導研究員 泉 森 皎	193	
4	2005.10.15(土)	高松塚古墳とキトラ古墳 の壁画を読みとく	奈良文化女子短期大学教授 来 村 多加史	194	

博物館では、博物館実習や考古学実習などを受け入れている（表8）。この博物館実習の集大成として最も重要視され、受講生による自主的な諸作業の結果を問うものに博物館実習企画展がある。この実習企画展はその開催準備に費やされる時間や規模などの観点から、本学博物館学課程の特色を示すものとして学外的にも高く評価されている。また、博物館実習展はたびたびマスコミで紹介されることもあり、一般の参観者も多い。さらに、実習展の必須要素の一つとして作成・配布を義務づけている実習展図録が、専門研究者の引用・参照文献として採用されるほど充実した内容に到達した事例もあり、その教育効果は多大であると認められる。その他、博物館展示室や収蔵品などが学部・大学院の導入授業や専門演習などに利用される機会も多く、多様な形態で大学教育に活用されている。

表8 博物館実習履修生の受入数

年度	学 部	4年次	3年次	計	大学院	科目等履修生	学芸員コース	合計（名）
2004	文	15	59	74	10	3		102
	その他	6	9	15				
	合計	21	68	89				
年度	学 部	4年次	3年次	計	大学院	科目等履修生	学芸員コース	合計（名）
2005	文	9	57	66	8	6	1	96
	その他	7	8	15				
	合計	16	65	81				

(エ) 義務教育支援

2003年度から、関西大学博物館と高大連携推進事務室とが連携し、博物館学課程担当の教職員が協力して「関西大学博物館なんでも相談会」を夏季休暇中に開催している。この相談会は地域に開かれた社会教育施設として、小学校児童や中学校生徒の夏季学習や総合学習に対する義務教

育への支援活動の一環として行われるものであり、本学博物館の展示・収蔵資料を有効的に活用するとともに、大学教職員（学芸員）の調査研究の成果を社会に還元することも目的としている。あわせて、将来、博物館学芸員職・研究職に就くことを希望する博物館実習受講生のインターン・シップの役割も兼ねている。

2004年度（8月6日・7日開催）は期間中約20件の、同じく2005年度（8月5日・6日開催）は約20件の相談者があり、大学博物館に対する期待度の高さが示された。また、2006年度には小学生に焦点を合わせた曲玉づくりや学内における昆虫採集などの体験学習も開始し、参加者が254名（ご父母含む）を越える盛況であった。2007年度以降も継続して実施する予定である。

また、考古学・歴史学などの学習に意欲を示す児童・生徒への情報発信や導入教育の場として、博物館施設が活用される機会が増えつつある。必然的に、教員・学芸員が関与する場面が多くなっているが、今後はこの分野での積極的な対応策の検討も必要である。

【点検・評価と将来の改善に向けた方策】

関西大学博物館は、大学当局の理解・支援を受けながら、限られた物的・人的資源を創意工夫・活用し、その設立理念と目的を達成するべく努力している。これらのなかには、すでに高い社会的評価を得たり、教育効果を上げたりしている成果もある。また、大学博物館像が急激に変化している現状を鑑み、大学博物館が取り組むべき新たな事業の遂行に必要な知識・技術の習得と担当職員の意識改革に取り組みつつあることは高く評価できるが、今後とも継続的に新しい時代に即応した研修の機会・内容を充実させることが望まれる。さらに、中・長期的な課題として、将来的に本館に関与する人材の養成も視野に入れておく必要がある。

一方、早急に改善が望まれる問題点もある。主なものとしては、(ア) 収蔵史資料の評価委員会設立に関する問題、(イ) (仮称) 第3展示室の設置、(ウ) 展示ケースの免震化に関する問題、(エ) 全学的な史資料の保全に関する問題などがあげられる。

(ア) 収蔵史資料の評価委員会設立に関する問題

従来、本館では資料の寄贈について館長職が個別的に運営委員会に諮問し、案件ごとに運営委員会が承認してきた経緯がある。近年、博物館・美術館などにおける指定管理者制度の積極的な導入も関係し、個人の収集家を中心に、コレクションの寄託・寄贈先を博物館・美術館から大学博物館に変更する事例が増加しつつある。一方、あらゆる分野の史資料を収集する博物館は過去のものとなり、メガ博物館が特定の分野や地域・時代などに特化して収蔵する博物館と連帯し、全世界的にネットワーク化する方向性が模索されつつある現状を視野に入れる必要もある。

このような社会的な状況変化に対応するため、コレクションの寄託・寄贈などの案件に関して、本学博物館の設立趣旨に相応しい史資料の受入可否を、迅速かつ適正に審議・答申する（仮称）評価委員会の設置が必要である。あわせて、博物館による購入物件も含めて、寄託・寄贈品の史資料的な評価を行う（仮称）評価専門委員会の設置も必要であろう。特に、（仮称）評価専門委員会においては、対象案件と利害関係を有さない外部の第三者（有識者）を構成員に委嘱し、評価の内容に客観性を担保することが必要である。また、（仮称）評価専門委員会は具体的な案件ごとに、最適な外部の有識者を加えた構成員で編成・運営される柔軟な形態であることが望まし

い。なお、寄贈を推進する方策として、寄贈者の名前を展示解説に表示することにとどまらず、大きなコレクションの寄贈を受けた場合には、寄贈者の意向を確認した上で展示室の入口部分などに明示して目に見える形での顕彰を考慮することや、具体的な税制上の優遇措置の範囲や支援体制について関連部局内で検討を行っておくことなども必要であろう。

将来的には従来の自己点検評価とは別の視点から本館の運営の現実を測る手段として、各年度の事業や活動、中・長期目標の期間内における事業や活動の実績について検証し適正な評価を行う、外部有識者による（仮称）外部評価委員会の設置・導入についても検討が必要であろう。

（イ）（仮称）第3展示室の設置について

本学において、全学的に開放された学芸員資格取得に必須である博物館実習を受講する学生・院生は、各年度100名前後で推移している。実習企画展の開催や東京実習、数度に及ぶ学外実習が課せられるなど、受講生の負担は大きいものの、学生・院生にとり充実度の高い科目の一つである。学外的な視点からも、博物館学課程を設置する全国の大学中、昭和36年度に課程が設置されたという伝統もさながら、専門分野を異にする総数17名の専任・非常勤講師が分担するカリキュラムの充実度は常に高く評価されている。

しかし、近畿地方を中心に300名余の博物館や美術館、教育委員会などの学芸員（高度専門職業人）を輩出してきた本学博物館学課程の特徴の一つであり、学力を養成してきた本格的な実習企画展は、従来から関西大学博物館の全面的な協力を得て、その第2展示室を一時借用して実施しているという実態がある。その結果、例年11月の実習企画展の開催時期に合わせて、本館の専任学芸員が展示ケース内の収蔵品をすべて収蔵庫に片付け、約1月間の実習企画展の準備・展示期間の終了後、再び展示品をケース内に戻すという所作をくり返している。

この本館第2展示室を利用した実習企画展の開催により、その期間中には常設展示室として必要不可欠の機能を果たしている展示・公開の機能が半減することにとどまらず、何よりもかけがえのない展示品や高価な展示ケースに損傷を与えるという危険性が常に存在するという問題を生じている。さらに、業務とはいえ限られた員数で運営されている学芸員の負担も看過できない。この問題を解消するためには、実習企画展が開催できる施設を備えた施設の確保が早急に必要である。

近年では博物館学課程の充実が優秀な学生・院生の確保につながるという観点から、施設面の充実に力を注いでいる有力大学が急速に増えており、常磐大学のように博物館学課程のみならず学生の知の創造・活用の拠点として、戦略的に博物館学博物館を設置する大学もある。さらに、昨今の博物館法改正と連動した（仮称）上級（専門）学芸員資格の創設に対応できる教育内容の高度化の観点からも、博物館実習室の設置は必要不可欠である。本学博物館学課程においても、学外インターンシップの試行的導入をはじめた担当教員のさらなる創意工夫はもちろんのこと、今日的に必要な設備をもつ（仮称）博物館実習室の設置により、現在の優位性を発展的に維持しつつ、卒業生の人的ネットワークの支援を受けながら社会に信頼される学芸員資格教育の拡充をおこなう必要がある。

以上の観点から現実的な解決策として、2007年度に建替・新築される千里山キャンパス第1学舎1号館内において、2005年度に具体的な要望を提出した施設を備えた（仮称）博物館実習室を

設置し、これらの問題を迅速に解決する必要がある。

(ウ) 展示ケースの免震化に関する問題

1995（平成7）年1月の阪神大震災では、兵庫県立近代美術館や神戸市立博物館などが長期間に及んで閉館せざるを得ない状況に追い込まれ、出光美術館では展示ケースの倒壊により収蔵品が大破した。関西大学博物館でも展示ケース内の展示物が転落し、破損したり損傷したりするなどの被害を受けた。それから10年、各地の博物館や美術館では大規模な災害発生に対する危機管理意識が向上し、対策がとられてきた。例えば、東海地震の影響が心配される岐阜県多治見市に2002年10月に開設された複合施設セラミックパークMINO内にある岐阜県現代陶芸美術館では、並進振子免震システムを採用して展示品を保護している。また、東京国立西洋美術館ではロダンの「地獄の門」をはじめとした前庭にある彫刻6点の台座に免震装置の取り付け工事を施した。江戸東京博物館や九州国立博物館、建設中の国立新美術館などでは、建物自体に制震装置を導入している。

さて、関西大学博物館は建築後50年が経過している旧図書館を転用しており、閲覧室として設計された天井高のある構造や、著名建築家によるデザインを優先した形態などからも耐震性は低いと想定できる。特に、展示室には旧図書館の閲覧室（第1展示室）と開架閲覧室（第2展示室）を利用しており、本来的に学術標本資料を展示する目的には不都合な面がある。とはいえ、建物自体の基礎部分を掘削して積層ゴム方式をはじめとした免震構法を施工したり、建物自体の耐震性を高める制振壁で補強したりするには、費用面をはじめ検討すべき課題が山積しており、にわかには実施しがたいのも事実である。

一方で、河内国府遺跡出土品をはじめとした重要文化財を保管・展示しているという厳然たる事実も看過しがたい。そのため、現在は展示ケース3台に収まっている重要文化財だけでも、免震ケースに収納あるいは展示ケースを免震床上に配置するという対策を講じる必要がある。2004年の中越地震の教訓から、免震装置も直下型の縦揺れにはあまり効果が期待できないという事実も視野にしつつ、重要文化財の保管を負託されている数少ない大学として、展示ケース更新の機会を積極的に活用して、偏心ローラー支承方式やスライド支承方式などによる免震ケースや部分的な免震床の設置を検討することが必要である。懸案であった収蔵庫問題の解決をはじめ、効果的な保管条件の改善が図られていることは評価できるが、今後もさらに収蔵品に対して良好な環境を整えることができよう、果敢に取り組むことが望まれる。

(エ) 全学的な史資料の保全に関する問題

関西大学博物館は、大学のシンボルともいえる伝統と風格のある歴史的建造物（旧図書館）を活用し、いち早く大学博物館を設置したことや、全国の大学博物館相当施設のなかでも有数の規模をもつことなど、学内外から高く評価されている。これは実現に努力した大学当局や関係教職員の理解と努力の結果であるが、その実態として本山コレクションを中心とした考古学博物館であるという特徴がある。このような事情は必ずしも本学に特徴的なものではなく、各大学の資料館や博物館は、その歴史的な経緯や大学の性格が色濃く反映されていることも事実である。伝統ある各大学では全学的な総合博物館の実現にむけて将来構想委員会などが設立・検討されてきた

が、主として財政的な問題からその歩みは遅々としていた。

しかし、1995年に文部省学術審議会が「ユニバーシティ・ミュージアムの設置について——学術標本の収集、保存・活用体制の在り方について——」の中間報告、引き続き翌年1月に最終答申を提出したことに触発されて、同年4月に東京大学総合研究資料館が同研究博物館に転換、翌1997年には従来の京都大学文学部博物館が自然史系も含めた総合博物館として再出発したように、有力大学は同答申の実現に努力しつつある。

このような現状を勘案した場合、本館はその設立時期では先行したものの、その内容を実体化させる各学部や研究所、教職員などが組織・個人単位で蓄積した「知の文化遺産=人類の財産」を必ずしも有効活用しているとはいえない状態にある。

いうまでもなく大学博物館の第一義的な目的・使命は、その大学で行われてきた調査研究の過程で収集された標本や史資料などを系統的に保管して活用をはかるとともに、研究成果を広く展示公開することにある。また、社会に開かれた大学の重要な窓口のひとつとして、大学博物館は学生・研究者のみならず、老若男女を問わず一般市民が貴重な資料を直接目にして調査研究の楽しさを実感する生涯学習の場としても重要な意義がある。

以上のような観点から、本学における研究活動の特色のひとつである実践的な野外活動で獲得された諸資料の保全と有効活用をはじめ、関西大学博物館を名実ともに先進・総合的な大学博物館とするため、第一歩として急速に散逸しつつある学術史資料の保全に関する全学的な検討委員会を設立し、大学博物館の社会的使命の実現に着手することが重要である。これを通じて、学術遺産の保全と学術水準の維持・向上はもとより、生涯学習の実施・支援など社会に開かれた情報発信基地として、本館の価値をさらに高めることができよう。さらに、これらを実体化させるために本館を拠点に学芸員とともに調査研究を推進し、その成果を社会に発信する研究員組織の整備も望まれる。

関西大学博物館自己点検・評価（資料）目次

1	施設の概要	(1) 簡文館の概要……………70
		(2) 博物館部分の床面積……………70
		(3) 施設の平面図（後掲）……………87
2	組 織	(1) 博物館運営委員会……………70
		(2) 博物館自己点検・評価委員会……………71
		(3) 博物館……………71
3	事 業	(1) 資料等の収集・整理及び保管……………72
		ア 収蔵資料数……………72
		イ 指定文化財数……………72
		ウ 収蔵資料の充実……………73
		(2) 資料等の展示及び公開……………73
		ア 展示資料数……………73
		イ 開館日数・入館者数……………73
		(3) 調査研究活動並びにその発表と出版……………74
		(4) 展示会、講演会、講習会、研究会及び展示会の開催……………74
		ア 「考古学入門講座」の開催……………74
		イ 「なんでも相談会」の開催……………75
		ウ 企画展の開催……………75
		(5) その他の事業……………76
		ア 資料の利用状況……………76
		イ 博物館実習の受け入れ……………79
4	規 程	(1) 関西大学博物館規程……………80
		(2) 関西大学博物館規程細則……………82
		(3) 関西大学博物館自己点検・評価委員会規程……………85

1 施設の概要

(1) 簡文館の概要

ア 構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建
イ 建築面積	1,270.24㎡
ウ 延面積	4,742.79㎡

(2) 博物館部分の床面積

関西大学博物館施設の概要

名称	各床面積 (㎡)	合計面積 (㎡)
展示室	第1展示室 261.88、第2展示室 353.36	615.24
収蔵庫	特別収蔵庫 A101.00 特収蔵庫 B59.00 一般収蔵庫 59.00 前室その他 209.39	428.39
実習室	93.12	93.12
図書室	42.91	42.91
館長室	28.61	28.61
事務室	124.08	124.08
その他	60.70	60.70
総面積		1350.14

(3) 施設の平面図 (後掲・87頁)

2 組織

(1) 博物館運営委員会 (平成16年度～平成17年度)

	選出母体 (所属)	氏名	任期
博物館長	文学部教授	高橋 隆博	役職在任中
学 部 選 出	法学部教授	市川 訓敏	16.4.1～18.3.31
	文学部教授	中谷 伸生	16.4.1～18.3.31
	経済学部教授	檜原 正澄	16.4.1～18.3.31
	商学部教授	三上 宏美	16.4.1～18.3.31
	社会学部	熊野 健	16.4.1～18.3.31
	総合情報学部助教授	佐野 匡男	16.4.1～18.3.31
	工学部教授	丸茂 弘幸	16.4.1～18.3.31
大学院	社会学部教授	橋本 敬造	16.4.1～18.3.31
学 識	文学部教授	西本 昌弘	16.4.1～18.3.31

経 験 者	文学部教授	藪田 貫	16.4.1~18.3.31
	文学部教授	米田 文孝	16.4.1~18.3.31
	名誉教授	網干 善教	16.4.1~18.3.31
	名誉教授	藤善 真澄	16.4.1~18.3.31
学術情報事務局長		葛馬 寿秀	16.4.1~18.3.31
博物館事務局長		熊 博毅	16.4.1~18.3.31

(2) 博物館自己点検・評価委員会（平成14年度～平成15年度）

委 員 長	文学部教授	米田 文孝	16.4.1~18.3.31
副委員長	文学部教授	中谷 伸正	16.4.1~18.3.31
	文学部教授	森 隆男	16.4.1~18.3.31
博物館事務長		熊 博毅	16.4.1~18.3.31
博物館事務室 学芸員		山口 卓也	16.4.1~18.3.31
博物館事務室 学芸員		栗生 清美	16.4.1~17.3.31

(3) 博物館

館 員	○印は学芸員	
	平成16年度	平成17年度
館 長	高橋 隆博 ○	高橋 隆博 ○
事 務 長	熊 博毅 ○	熊 博毅 ○
	山口 卓也 ○	山口 卓也 ○
	栗生 清美 ○	
定時職員	3名	3名

3 事業

(1) 資料の収集・整理及び保管

ア 収蔵資料数 (2006. 3. 31)

種別	形態	実物	標本	模写	模型	図書	図表	写真	映像	音響	その他	合計
絵	画			15								15
彫	刻				1							1
工	芸	274			2				21			297
書籍・典籍・文	書	2,138										2,138
考古資料		1,531			49		1	47				1,628
民俗文化財		207			7							214
産業史資料		9										9
自然科学資料			350									350
図書	辞書等					566						5,251
	図録					2,023						
	紀要					2,662						
合計		4,159	350	15	59	5,251	1	47	21	0	0	9,903

(注) 1 一括資料を一点として計上したものを含む。

2 未整理資料は除く。

イ 指定文化財数

(ア) 重要文化財 16点 (附6点を含む)

石枕	1	伝奈良県天理市柳本			
球状耳飾	6	大阪府藤井寺市国府遺跡	丸玉	1	同左
鉢形縄文土器	1	同上	高坏型土器	1	同左
籠型土器	1	同上	銅鏃	5	同左

(附) 縄文土器残欠 6 同上

(イ) 重要美術品 12点

銅鐸	4点	大阪府四条畷市他	鶏形埴輪	1点	愛媛県大洲市南久米
石人頭部	1点	福岡県八女市吉田	石ゆき上半部	1点	同上
銅製壺鐙	1点	出土地不詳	平形銅剣	1点	愛媛県新居浜市
鑄銭資料	一括	山口県豊浦郡長府	鹿角製刀装具	2点	福岡県糸島郡雷山古墳

ウ 収蔵資料の充実

平成16年度 新規収蔵資料

資 料 名	数 量	種 類		受入れ形態
国府遺跡出土 高坏型土器 レプリカ	1	考 古	模 型	購 入
中 国 陶 磁 器	3	工 芸		購 入
朝 鮮 陶 器	1	工 芸		購 入
蒔絵 鏡台・化粧道具 一式	1	工 芸		購 入

平成17年度 新規収蔵資料

資 料 名	数 量	種 類		受入れ形態
朝 鮮 陶 器	6	工 芸		購 入

(2) 資料等の展示及び公開

ア 展示資料数（常設展示・本山資料のみ）

(ア) 第1展示室（縄文・弥生・古墳時代資料）	1,770点
(イ) 第2展示室（歴史時代・外国資料）	106点
(ウ) 合 計	1,876点

イ 開館日数・入館者数

月	2001		2002		2003		2004		2005	
	開館日数	入館者数	開館日数	入館者数	開館日数	入館者数	開館日数	入館者数	開館日数	入館者数
4	23	799	24	718	25	810	24	922	0	0
5	22	1,241	23	1,614	23	1,497	21	1,584	0	0
6	20	253	20	331	19	226	18	515	0	0
7	18	1,043	19	1,278	23	1,501	21	1,592	0	0
8	6	730	1	547	3	633	5	478	0	0
9	7	120	7	355	8	177	6	269	0	0
10	22	138	19	420	18	669	24	1,315	0	0
11	21	689	18	501	18	1,052	18	683	0	0
12	17	82	14	175	13	123	12	271	0	0
1	13	292	12	71	14	106	11	103	0	0
2	10	65	11	28	13	107	10	169	0	0
3	20	550	17	419	16	536	0	0	0	0
計	199	6,002	185	6,457	193	7,437	170	7,901	0	0

2005年度は、増築工事により休館。

(3) 調査研究活動ならびにその発表と出版

書名	号数	執筆者数	ページ数	発行部数	発行年月日
阡 陵	第49号	7	16	1,600	2004年 9月30日
	第50号	6	16	1,600	2005年 3月31日
	第51号	4	16	1,600	2005年 9月30日
	第52号	6	16	1,600	2006年 3月31日
関西大学 博物館紀要	第11号	7	244	800	2005年 3月31日
	第12号	5	176	800	2006年 3月31日

(4) 講演会、講習会、研究会及び展示会の開催

ア 「考古学入門講座」の開催

第15回考古学入門講座（関西大学と考古学の半世紀）

回	開催日	演 題	講 師	参加者数	会 場
1	2004.10.30(土)	末永雅雄先生と関西大学の考古学	関西大学名誉教授 関西大学飛鳥 文化研究所 所長 網 干 善 教	153	天六 キャンパス 309教室
2	2004.11.6(土)	紀の国発掘 — 岩橋千塚・楠見・橋台、 そして宝光寺 —	関西大学名誉教授 菌 田 香 融	118	
3	2004.11.13(土)	民俗学と考古学の あいだ	関西大学名誉教授 上 井 久 義	115	
4	2004.11.20(土)	博物館の名品	関西大学文学部教授 関西大学博物館館長 高 橋 隆 博	100	

第16回考古学入門講座（古墳時代研究の成果と仮題 —— 関西大学の考古学 ——）

回	開催日	演 題	講 師	参加者数	会 場
1	2005.9.24(土)	古墳時代研究の成果と仮 題	関西大学名誉教授 関西大学飛鳥文化 研究所 所長 網 干 善 教	218	千里山 キャンパス ソシオ AV大教室
2	2005.10.1(土)	邪馬台国と古墳	徳島文理大学教授 石 野 博 信	201	
3	2005.10.8(土)	藤ノ木古墳と東アジア	奈良県立橿原考古学 研究所指導研究員 泉 森 皎	193	

4	2005.10.15(土)	高松塚古墳とキトラ古墳 の壁画を読みとく	奈良文化女子 短期大学 教授 来 村 多加史	194	千里山 キャンパス ソシオ AV大教室
---	---------------	-------------------------	------------------------------	-----	------------------------------

イ 「なんでも相談会」の開催

平成16年度

期 間：8月6日(金)～7日(土) 10時～16時

相談対応スタッフ

：関西大学博物館学課程専任教員・非常勤講師

関西大学博物館学芸員

関西大学大学院生 学部学生

相 談 数：20件

開催場所：関西大学博物館 なんでも相談会会場

主 催：関西大学博物館 *関西大学高大連携推進事業

平成17年度

期 間：8月6日(金)～7日(土) 10時～16時

相談対応スタッフ

：関西大学博物館学課程専任教員・非常勤講師

関西大学博物館学芸員

関西大学大学院生 学部学生

相 談 数：20件

開催場所：関西大学博物館 なんでも相談会会場

主 催：関西大学博物館 *関西大学高大連携推進事業

ウ 企画展の開催

平成16年度の博物館は次の企画展を行った。平成17年度は企画展を開催しなかった。

博物館開設10周年記念企画展「関西大学博物館の名品」の開催

4月5日(月)から5月15日(土)まで開催し、期間中2,247名の入館者があった。また、5月18日(土)13時30分から尚文館1FマルチメディアAV大教室において、次のとおり「博物館講座」を開催した。参加者は102名であった。

「関西大学博物館、考古学資料について」

講演者：名誉教授 網干 善教

経済学部・商学部創設100年記念展示「大阪の商家と引札」の開催

10月12日(火)から23日(土)まで開催し、期間中742名の入館者があった。

(5) その他の事業

ア 資料の利用状況

(1) 平成16年度資料貸出状況

貸出日	貸出先機関名	貸出物品名	点数	種類	使用目的・展示会名
～17.3.31	大阪狭山市郷土資料館(継続)	須恵器他	109	資料 展示	常設展示
～17.3.31	奈良県立橿原考古学研究所 附属博物館(継続)	川原寺裏山遺跡出土 方形三尊佛	3	資料 展示	常設展示
16.4.7～ 16.6.30	大阪府立近つ飛鳥博物館	新羅出土 蔵骨器	2	資料写真 展示掲載	開館10周年記念展示 「古墳から墳墓へ—古代律令国家の墓制—」
16.4.9	植木町教育委員会	石皿 石杵	1 1	写真実測図 掲載	植木町文化調査報告集 第19集 『平成15年度町内遺跡 発掘調査報告書』
16.4.12	金沢市	眉庇付冑・挂甲 眉庇付冑・挂甲附装 図(復原)	1 1	写真 掲載	金沢市史 通史編1 『原始・古代・中世』
16.5.18	天理市教育委員会	伝渋谷出土 石枕	1	写真 掲載	『山辺の道の遺跡探訪』
16.5.19	東京法令出版	状耳飾	2	写真 掲載	『新編ビジュアル 日本史』
16.5.28 16.7.7	小学館	珠金塚古墳 主体部全景写真 牽牛子塚古墳 夾紵棺	1 1	写真 掲載	考古資料大観 第10巻 弥生・古墳時代 『遺跡・遺構』
16.6.1～ 16.9.10	石川県輪島漆芸 美術館	黒漆塗玳瑁螺鈿合子	1	資料写真 展示掲載	企画展 「螺鈿(らでん)一人間国 宝 北村昭斎のわざー」
16.7.2	山川出版社	佐紀陵山古墳出土 蓋形埴輪(復元)	1	写真 掲載	『歴博フォーラム王の 墓と奉仕する人々』
16.7.19～ 16.7.30	埼玉県熊谷市 教育委員会	熊谷市上中条出土 人物埴輪	2	写真 展示掲載	特別展 「武人還る—くまがや の埴輪たち—」

貸出日	貸出先機関名	貸出物品名	点数	種類	使用目的・展示会名				
16.9.27～ 16.12.12	横浜市歴史博物館	茨城県那珂郡東海村 出土 人物埴輪	1	資料写真 展示掲載	特別展 「ヤマトとアヅマ — 武具からみるヤマト 王権と東国 —」				
		鞍塚古墳出土 三角板鋌留衝角 付冑	1						
		珠金塚古墳出土 斜縁四獣鏡	1						
		四獣形鏡	5						
		勾玉	1						
		ガラス玉	2						
		鉄剣（鹿角装）	1						
		小札鋌留眉庇付 冑	2						
		画文帯環状乳神 獣鏡	1						
		蕨手刀子							
		三角板鋌留短甲	1						
		三角板革綴衝角付 冑・短甲・籠手・肩 甲・頸甲・草摺（復元） 一式							
		16.10.6～ 16.12.15	池田市歴史民俗 資料館			谷畑古墳出土 素環頭大刀	1	資料写真 展示掲載	特別展 「すすみて百兵を辟け — 古墳時代対国外的軍 事組織の編成 —」
						筒形銅器	1		
北玉山古墳出土 銅鏃・鉄鏃	1								
出土地不明 筒形銅器	2								
合計利用件数		13件	合計利用資料数		150件				

(2) 平成16年度資料利用状況

利用日	利用者	利用物品名	利用内容	利用目的
16.5.6	京都大学大学院修士課程	伝上野国藤岡町 F字形鏡板付轡	資料調査 計測 写真撮影	論文作成

利用日	利用者	利用物品名	利用内容	利用目的
16.6.3	京都大学大学院博士課程	鞍塚古墳出土 馬具	資料調査 写真撮影	論文作成
16.7.1	独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所	淳祐天文図拓影	資料調査	調査研究
16.7.16	大手前大学PD研究員	盾塚・鞍塚・珠金塚出資料	資料調査	調査研究
16.11.25	南山大学学生	本山資料琴字形石製品	資料調査 写真撮影	調査研究
16.12.7	京都女子大学現代社会学部	博物館学芸員の実態調査	インタビュー	調査研究
17.2.15	山口県県史編纂室	長門鑄銭跡資料	資料調査 写真撮影	調査研究

(3) 2005年度資料貸出状況

貸出日	貸出先機関名	貸出物品名	点数	種類	使用目的・展示会名	
~18.3.31	大阪狭山市 郷土資料館 (継続)	須恵器他	109	資料	展示	常設展示
~18.3.31	奈良県立橿原 考古学研究所 附属博物館 (継続)	川原寺裏山遺跡 出土 方形三尊佛	3	資料	展示	常設展示
17.4.16 ~17.5.29	奈良文化財研究所 飛鳥資料館 明日香村教育委員会	高松塚古墳石室 模型	1	資料	展示 掲載	特別展 「飛鳥の終末期古墳」
17.7.10 ~17.7.31	前原市教育委員会 伊都国歴史博物館	雷山古墳出土鹿 角刀装具	1	写真	掲載	企画展 「伊都国動物ふれあい展 ~倭人の見た動物たち」
	(株) 雄山閣	状耳飾	1	写真	掲載	松浦宥一郎著 『日本の先史文化—その 源流と特質—』
17.11.7	一戸町教育委員会	状耳飾	1	写真	掲載	企画展 「耳飾り—縄文と世界の アクセサリ—展」
17.11.11 ~11.18	本学博物館実習 「馬・HORSE」 班	雨乞絵馬 埴輪 鞍 鐙	1 1 1 1	資料	展示	博物館実習展
17.11.12 ~11.19	本学博物館実習 「茶」班	薬研 茶臼	1 1	資料	展示	博物館実習展

貸出日	貸出先機関名	貸出物品名	点数	種類	使用目的・展示会名	
17.11.25 ～17.12.6	龍谷大学文学部	石製合子	2	資料	展示 掲載	博物館実習十二月展 「香りの文化史～におい 事情いまむかし～」
17.12.23 ～18.3.5	四日市博物館	襠式挂甲復元品 冑復元品 展示台	1 1 1	資料 写真	展示 掲載	企画展 「聖武東遊 一騎馬軍団東 へー」
合計利用件数		10件		合計利用資料数		127件

(4) 平成17年度資料利用状況

利用日	利用者	利用物品名	利用内容	利用目的
17.5.2	(株)スタジオ三十三	末永雅雄先生 復元甲冑一式	資料調査 写真撮影	調査研究
17.5.18	本学非常勤講師	居庸関拓本	閲 覧	授業参考資料
17.5.26	下関市教育委員会 文化財保護課学芸員	和銅銭範・鞆端口・埴塙	実 見 写真撮影	長門鑄銭所出土 資料の比較
17.6.8	本学大学院生	鹿角刀装具	熟 覧	研究論文作成

イ 博物館実習の受け入れ

博物館実習履修生の受入数

年度	学部	4年次	3年次	計	大学院	科目等履修生	学芸員コース	合計(名)
2004	文	15	59	74	10	3		102
	その他	6	9	15				
	合 計	21	68	89				
年度	学部	4年次	3年次	計	大学院	科目等履修生	学芸員コース	合計(名)
2005	文	9	57	66	8	6	1	96
	その他	7	8	15				
	合 計	16	65	81				

*考古学実習受入数

年度	4年次	3年次	2年次	1年次	他学部		合計
2004	5	6	0	20	経	2	33
2005	9	7	0	122		0	138

4 規 程

関西大学博物館規程

制定 平成6年1月28日

(設 置)

第1条 関西大学学則第65条の2の規定に基づき、関西大学に関西大学博物館（以下「博物館」という。）を置く。

(目 的)

第2条 博物館は、考古学、歴史学、民俗学、美学・美術史、産業技術・技術史、自然科学等の資料並びに図書等（以下「資料等」という。）の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動を行い、大学における教育及び研究の発展のために寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 博物館は、前条に規定する目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 資料等の収集、整理及び保管に関すること。
- (2) 資料等の展示及び公開に関すること。
- (3) 調査研究活動に関すること。
- (4) 調査研究の成果発表及び出版に関すること。
- (5) 私立大学学術研究高度化推進事業に関すること。
- (6) 講演会、講習会、研究会及び展示会の開催に関すること。
- (7) その他必要な事業に関すること。

(研究センター)

第3条の2 博物館に前条第5号の規定に基づく研究センターを設置し、センター長を置く。
2前項の研究センターの運営に関する規定は別に定める。

(職 員)

第4条 博物館に次の職員を置く。

- (1) 館長
 - (2) 学芸員
 - (3) 事務職員
- 2 学芸員は、専任職員をもって充てる。

(館 長)

第5条 館長は、博物館を代表し、博物館の業務を統括する。

- 2 館長は、学長の推薦により理事会が任命する。
- 3 館長の任期は3年とし、再任を妨げない。
- 4 館長が欠けたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

(学芸員)

第6条 学芸員は、博物館資料の収集、整理、保管、展示及び調査研究活動その他これらに関連する業務を行う。

(運営委員会)

第7条 博物館の管理運営に必要な事項を審議するため、博物館運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

第8条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 館長
 - (2) 各学部及び大学院から選出された専任教育職員 各1名
 - (3) 学術情報事務局長及び博物館事務長
- 2 委員会は、前項に規定する委員のほか、学識経験者若干名を加えることができる。学識経験者の委嘱は、学長が行う。
- 3 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員の任期)

第9条 委員（館長を除く。）の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 前条第1項第1号及び第3号に規定する委員の任期は、その在任中とする。
- 3 前条第1項第2号に規定する委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第10条 委員会に委員長を置き、館長が当たる。

- 2 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、出席委員の過半数の同意をもって決する。

(委員会の審議事項)

第11条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 資料等の収集、整理及び保管に関する事項
- (2) 博物館の管理運営に関する事項
- (3) 調査研究活動に関する事項
- (4) 私立大学学術研究高度化推進事業に関する事項
- (5) 博物館実習に関する事項
- (6) 博物館の予算に関する事項
- (7) その他必要な事業に関する事項

(自己点検・評価委員会)

第12条 博物館に関西大学博物館自己点検・評価委員会（以下「自己点検・評価委員会」という。）を置く。

- 2 自己点検・評価委員会は、博物館に関する事業の管理及び運営について自己点検・評価を行う。
- 3 自己点検・評価委員会に関する規程は、別に定める。

(事務)

第13条 博物館に関する事務は、博物館事務室が行う。

(細 則)

第14条 この規程に定めるもののほか、博物館の管理運営上必要な事項は、関西大学博物館規程細則において規定する。

附 則

- 1 この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 関西大学考古学等資料室規程（昭和50年10月1日制定）は、廃止する。

附 則

この規程（改正）は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程（改正）は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程（改正）施行後最初に第5条第2項の規定により選出される博物館長の任期は、第5条第3項の規定にかかわらず平成18年9月30日までとする。

附 則

この規程（改正）は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成17年4月1日から施行する。

関西大学博物館規程細則

制定 平成6年1月28日

(趣 旨)

第1条 この細則は、関西大学博物館規程第14条の規定に基づき、同規程の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館日)

第2条 関西大学博物館（以下「博物館」という。）の開館日は、次のとおりとする。

- (1) 4月1日から7月28日までの月曜日、火曜日、木曜日及び金曜日
- (2) 9月21日から12月20日までの月曜日、火曜日、木曜日及び金曜日
- (3) 1月8日から3月20日までの月曜日、火曜日、木曜日及び金曜日

(開館時間)

第3条 博物館の開館時間は、午前10時から午後4時までとする。

(休館日)

第4条 博物館の休館日は、第2条に規定する開館日を除く日のほか、次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 本大学記念日

(3) その他本大学の定める休業日

- 2 館長は、必要があると認めた場合には、前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(入館手続)

第5条 博物館に入館する者は、所定の手続をしなければならない。

- 2 館長は、博物館における教育及び研究活動に支障があると認めた場合には、入館を許可しないことがある。

(入館料)

第6条 博物館の入館料は、原則として無料とする。

(入館者の義務)

第7条 入館者は、施設、資料等を棄損し、又は滅失したときは、直ちに館長に届出てその指示に従わなければならない。

- 2 前項に規定する損害に対しては、入館者は損害賠償の義務を負わなければならない。ただし、事情によりこれを免除又は軽減することができる。

(資料等の利用)

第8条 博物館内において資料等の利用を希望する者は、利用許可申請書（様式第1号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の利用許可申請書の提出があったときは、審査のうえ利用許可書（様式第2号）を交付する。ただし、重要文化財及びこれに準ずる資料については、博物館運営委員会（以下「委員会」という。）を開催し、その意見を聴いて決定しなければならない。
- 3 館長は、管理上支障がある場合には、前項に規定する許可を取り消すことができる。
- 4 第2項の規定による許可を受けた者は、資料等を棄損した場合は、損害賠償の義務を負わなければならない。

(資料等の貸出)

第9条 資料等の貸出を受けようとする者は、貸出許可申請書（様式第3号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項に規定する貸出許可申請書の提出があったときは、審査のうえ貸出許可書（様式第4号）を交付する。ただし、重要文化財及びこれに準ずる資料については、委員会を開催し、その意見を聴いて決定しなければならない。
- 3 館長は、管理上支障がある場合には、前項に規定する許可を取り消すことができる。
- 4 第2項の規定による許可を受けた者は、貸出期間中の保管及び貸出に伴うすべての経費を負担する。また、別に定める所定の使用料を博物館に納入しなければならない。
- 5 貸出期間中に貸出品が棄損し、又は滅失した場合は、貸出を受けた者が損害賠償の義務を負わなければならない。

(資料等の貸出期間)

第10条 資料等の貸出期間は、次のとおりとする。

- (1) 重要文化財指定資料 1カ月以内
- (2) 重要美術品指定資料 2カ月以内
- (3) その他の資料 2カ月以内

(撮影等の許可)

第11条 資料等の撮影、模写、模造等をしようとする者は、撮影等許可申請書（様式第5号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の撮影等許可申請書の提出があったときは、審査のうえ撮影等許可書（様式第6号）を交付する。ただし、重要文化財及びこれに準ずる資料については、委員会を開催し、その意見を聴いて決定しなければならない。
- 3 館長は、管理上支障がある場合には、前項に規定する許可を取り消すことができる。
- 4 第2項の規定による許可を受けた者は、撮影等で、資料等を棄損した場合、損害賠償の義務を負わなければならない。また、別に定める所定の使用料を博物館に納入しなければならない。

(資料等の借入)

第12条 館長は、資料等を借入れたときには、所有者に借用書（様式第7号）を交付する。

(受 贈)

第13条 資料等の受贈については、別に定める。

(寄 託)

第14条 資料等を寄託しようとする者は、その品目、点数、期間等を、寄託申込書（様式第8号）に記入のうえ、館長に提出するものとする。

- 2 館長は、前項の規定による寄託の申出があった場合は、委員会を開催し、受入れを決定したのものについては意見を付し理事会に進達しなければならない。
- 3 館長は、資料等の寄託を受けたときは、寄託者に対して当該資料等の目録を交付するものとする。
- 4 寄託を受けた資料等については、万全の注意をもって保管しなければならない。

附 則

この細則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この細則（改正）は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この細則（改正）は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この細則（改正）は、平成15年4月1日から施行する。

様式（省略）

関西大学博物館自己点検・評価委員会規程

制定 平成8年1月26日

(設置)

第1条 関西大学博物館（以下「博物館」という。）に、関西大学博物館規程第12条の規定に基づき、関西大学博物館自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、博物館の目的及びその使命を達成するため、博物館における教育研究の支援活動及び管理運営について自己点検・評価を行う。

(構成)

第3条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 博物館運営委員のうちから博物館長が指名する者 若干名
- (2) 博物館事務長
- (3) 学芸員 若干名

2 委員会は、特に必要がある場合、2名以内に限り博物館運営委員会（以下「運営委員会」という。）の議を経て、大学内外の学識経験者に委員を委嘱することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、第3条第1項第1号の委員の中から互選により選出する。

3 副委員長は、第3条第1項第1号の委員の中から委員長が指名する。

(運営)

第6条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

3 委員会は、全委員の過半数の出席をもって成立し、委員会の議事は出席委員の過半数の同意をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(職掌事項)

第7条 委員会は、自己点検・評価に関し、次の事項を審議決定し、実施する。

- (1) 自己点検・評価方針の立案
- (2) 自己点検・評価の実施及び報告書の作成
- (3) その他自己点検・評価及び第三者評価に必要な事項

(結果の報告)

第8条 委員会は、隔年に自己点検・評価結果の報告書を作成し、館長に提出する。

2 前項の報告書は、館長がこれに意見を付し、運営委員会の議を経て公表する。

(事 務)

第9条 委員会の事務は、博物館事務室が行う。

(補 則)

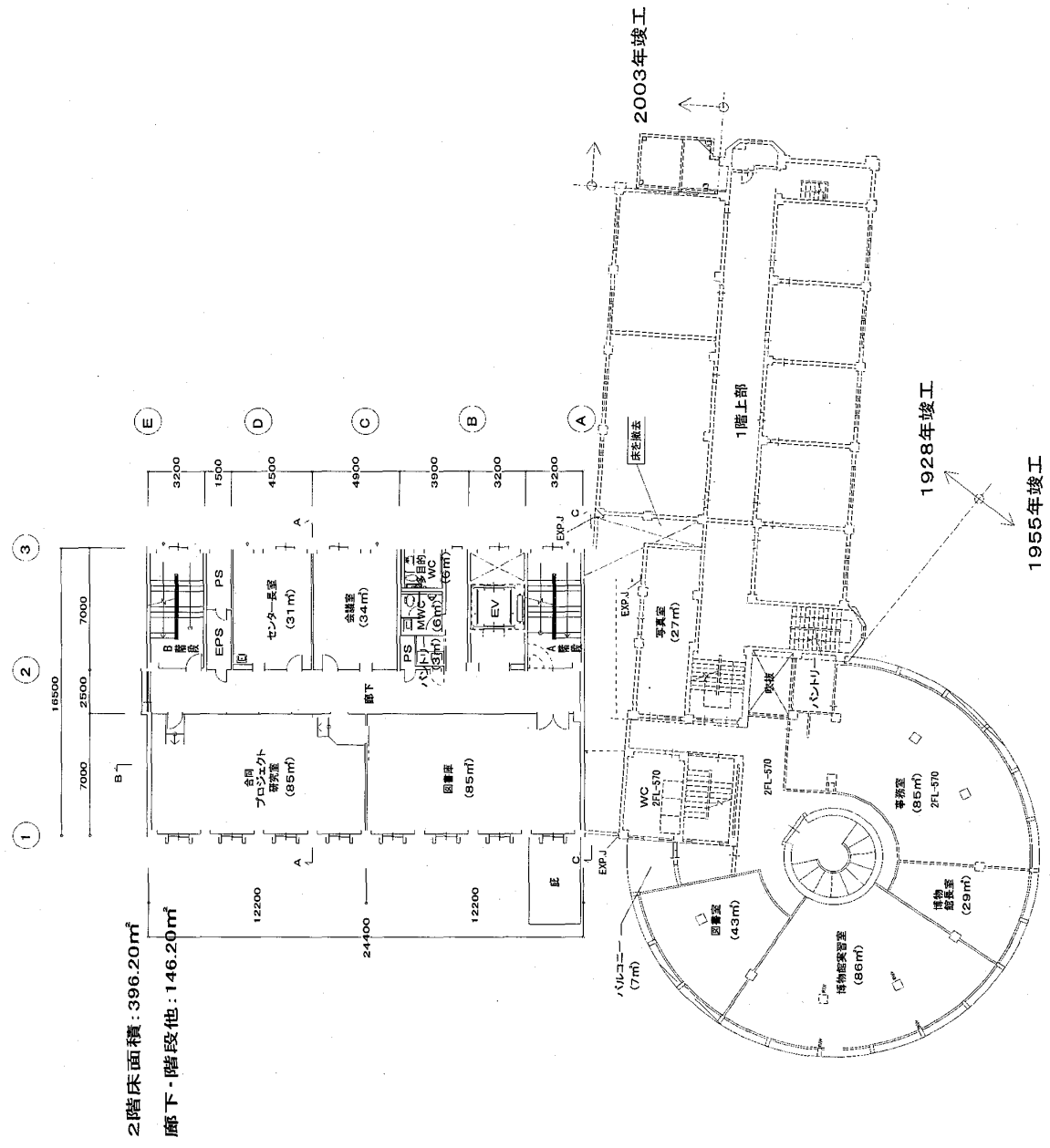
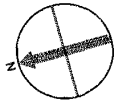
第10条 この規程に定めるもののほか、博物館の自己点検・評価に関し必要な事項は、委員会の議を経て運営委員会で決定する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成15年4月1日から施行する。



簡文館2階平面図

